

第3回 医療情報利活用推進サブワーキンググループ

- 日時:平成 29 年 12 月 13 日(水) 10:00~12:00
- 場所:中央合同庁舎第 4 号館4階全省庁共用 408 会議室
- 概要:

本サブワーキンググループでは、医療情報の具体的な利活用ニーズの把握・開発、利活用を推進する政策手法の在り方についてご議論いただいた。

会議における構成員の主な意見は以下のとおり。

- 国民の理解という点に関して、改正個人情報保護の下で安心・信頼して医療情報を提供いただける仕組みを作ることが非常に重要。個益と公益の両面でどのように医療情報を利活用していくのか、その方向性を分かりやすく説明していく広報活動を国が行うことが必要。
- 現にあるデータベースとの突合等を含め、医療等 ID ができる前の個人情報の整理の仕方についても注意して取り組む必要がある。
- 従来の乳幼児健診、学校健診におけるデータの作り方は尊重しつつ、こうしたデータをつなげて公益にも個益にも資するデータプラットフォームを作っていく必要がある。
- 多くのデータベースがある中で、これらをオールジャパンで利活用できるよう調整することを実現するため、実務的な部分を具体的に構築する必要がある。海外ではそういうことをきちんと実施しているので、是非実務的な部分を視野に入れて進めてほしい。
- 様々なデータベースに横串を刺して利活用を推進する際には、有用性が高まると同時にリスクも相当高まるので、リスクにどう対応するかを十分検討する必要がある。データベース同士の突合に関して、データベース毎に ID を割り振ることで、機械的にはコントロールできるが、制度的にどうコントロールするかも検討が必要。
- 人材育成に際しては、大規模な医療系のリアルワールドデータを教材として自由に学習できることが必要。匿名加工医療情報の活用の視点を教育・人材育成の範囲にまで広げてほしい。
- 例えば、複数大学が連携して連合大学院のようなものを作り、そこに専門職修士課程を設置する形が人材育成の手法として考えられないか。また、キャリアパスも考慮し、医療・医学をある程度理解してデータを取り扱うことができるよう、臨床医学系の大学院の中に講座を設置することが考えられるのではないか。その際、3年とか5年の時限コースでは、意欲のある人を募集するのに限界がある。
- 認定を受けずに医療機関からの匿名加工を受託した上でその匿名加工医療情報を取得し、これを利活用に提供するような事業者について、何らかの対応を考える必要があるのではないか。
- 匿名加工医療情報を利活用する人材のイメージとして、産学官の研究開発に従事する者だけでなく、医療現場で患者に最も近い立場にいる医療従事者そのものも視野に入れるべき。
- 医療の課題を科学的に言語化、可視化、発信する訓練が日本の医学教育には欠けている。複数の大学で連合大学院を作り、臨床の大学院の中に講座を設置するとともに、このプロジェクトで得られるビックデータ自体を教材に活用できるようにすることは非常に良いアイデア。

- 人材育成に関して、いわゆる現任教育という視点も必要で、現任教育のあり方も含め考えていく必要がある。
- 地域の情報を利活用していくためには、何よりも自治体の理解を得ていくことが重要。学会、病院の医療情報を扱う事務方、自治体の情報を管理する部門に対して、啓発だけでなく、研修を人材育成として行う必要がある。
- 母子保健領域についても、自治体ごとにいろいろなバリエーションがある中で、例えばコアとなる共通の問診票の導入といった標準化などを検討していく必要がある。
- 人材育成に関して、一大学の一講座ができることには限界があるので、やはり連合大学院は非常に良い考え方である。
- 大学としての活動に加え、学会としての活動も重要。
- 地方自治体から医療情報を取得する上で、教育委員会は一定の独立性を有しているため、教育委員会の理解を得ていくことも必要。
- 企業健診の実施者も多くの情報を保有しているため、協力を要請していくべき。
- 医療情報を用いた研究を進める上で、具体的な認定事業者、サービスの内容、費用負担などが早く分かると、研究者は具体的な検討が進められるので、なるべく早い段階での情報の提供・透明化をお願いしたい。
- 医療情報を用いた研究を進める上で、データの悉皆性をある程度求めようとする、直接研究には従事していない医療者の協力が必要になる場合が生じると考えられ、例えば情報のフィードバックや、医療機関単位ごとに安心して情報を提供する仕組みといった観点からのインセンティブが必要ではないか。
- 医療情報の構造化・標準化について、二次利用を円滑に行えるようにデータの入力段階からも念頭において構造化や標準化すべきデータの範囲、その手法について検討すべき。
- 国際展開について、欧米を中心とした先進国の進んだデータベースとの連携も視野に入れて、日本での取り組みをどう国際標準にしていくのかといった視点も必要ではないか。
- 幾つかの具体的なユースケースに即して議論し、共有できる場があれば、いろいろな懸念事項が緩和されるのではないか。
- 人材育成については、データに対するリテラシーを上げることはもちろん重要ではあるが、学生の時間が有限である中で、新しいことに時間を割くのであれば、何を減らすかということも含めて、統合的なデザインを考えていく必要があるのではないか。
- ITシステムの動きは極めて速い中で、施策面で検討する内容等については相当程度明確にしておく必要がある。
- 研究開発で新しい医療機器・医薬品が開発され、国民に還元されることが重要なポイントであり、この点も広報に取り組むべき。
- 利活用の際して、費用負担がどうのようになるか。
- ベンチャーや新規参入の企業も利活用できるように、認定事業者への橋渡しも含めて国による支援を検討してほしい。
- 標準化等に関して、医療現場に負荷が生じることがないようにすることは確かに重要であるが、国際競争力の観点から果たしてそれで勝てるかという懸念もないわけではない。

以上